

東京材料

会社紹介

【事業内容】

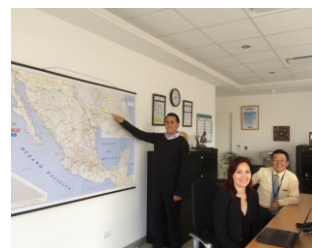
ゴム・ケミカルズの専門商社

1947 年設立。1959 年より日本ゼオンの合成ゴムを取扱い、2000 年にゼオン商事と合併してゼオングループの一員となりました。2014 年には、メキシコ現地法人を設立。タイに特殊ゴムコンパウンド生産工場を設立しました（株式会社竹原ゴム加工と共同）。北米、ASEAN、中国に販売拠点を置き、ゴム・ケミカルズの専門商社としてグローバルに事業活動を行っています。

【人員数】

2017 年 3 月末人員数：139 名（男性 93 名、女性 46 名）

2016 年度採用実績：8 名（男性 7 名、女性 1 名）



2015 年 5 月より業務を開始した
メキシコ現地法人

会社方針（トップメッセージ）

当社の経営理念に基づく 2017 年度の経営方針として、「グローバルに基本と健康を大切に、事業を発展させ、やりがいをもっと感じられる会社にする。」を掲げています。

事業の推進にあたっては、顧客満足、環境への配慮、安全への配慮、グローバル人材の育成への注力を行うとともに、地域社会への貢献も行いながら、日本ゼオングループ発展のシナジーに貢献します。



代表取締役 柿沼 秀一

安全への取り組み

【方針】

当社は、化学物質を取引する商社として内外の化学物質規制を遵守するべく、コンプライアンス体制の強化を推進しています。

【具体的な取り組み】

化学物質法規制情報システムの再構築

最新法令改正に対応するために、新システムを導入。

化学物質法規制教育の継続

国内の営業スタッフ全員に、海外（中国、韓国、台湾等）の化学物質に係る法規制教育を実施。

環境負荷削減の取り組み

【方針】

1. 環境配慮型商品の販売拡大
2. 化学物質管理、法規制対応体制の構築と定着

【具体的な取り組み】

環境配慮型商品の販売拡大

2016 年度は新たに環境配慮型商品 40 件の販売につなげました（年度目標 30 件）。売上高全体に占める環境配慮型商品の割合は 20.2%でした。

2017 年度は、植物由来プラスチック、化学品、低燃費タイヤ用薬剤などの環境配慮型商品の販売拡大を目指します。

化学物質管理、法規制対応体制の構築と定着

「化学物質法規制情報システム」と「輸出入相談システム」[※]の利用を社内に定着させる。

[※]輸出入相談システム

輸出入を実行するにあたって、各国の化学物質に関する法規制の該否、日本の輸出令／輸入令の該否を調査し、輸出入可能／不可能の判定をする、東京材料独自のシステム。

社員とともに

【具体的な取り組み】

グローバルな人材の育成

- ・若手社員向け研修の充実
- ・若手営業担当者の積極的な海外出張
- ・海外現地法人の社長候補者育成を目的とした教育研修の実施

技術研修の推進

- ・新入社員、中途入社社員を対象とした技術教育

2015 年度 ISO9001、ISO14001 統合規格改訂への対応

- ・規格改訂に対応した業務マニュアルの作成



ISO 推進室ワーキンググループの
会議風景

地域との共生

【具体的な取り組み】

大手町・丸の内地区・生活環境改善推進連絡会主催の「東京駅周辺地区合同パトロール」での、東京駅周辺地区の路上清掃活動へ参加しています（2016 年度：2 回、9 名が参加）。